



# 気仙沼市



pressrelease

記者発表資料

令和4年2月28日（月）

教育委員会生涯学習課

担当：吉田・菅野（22-3442）

## 学校施設開放事業等の制限を延長します

- 宮城県の緊急特別要請の延長を受け、学校施設開放事業及び総合体育館トレーニングルームの利用休止を、3月11日まで延長します。

### 【学校施設開放事業】

- 小・中学校を利用して実施している学校施設開放事業については、部活動の自粛を要請されていること、及び、校外利用者の感染等による児童・生徒の学習環境への影響を極力避けるため、2月1日から28日まで利用を休止しております。
- 今回、緊急特別要請の部活動自粛期間の延長に合わせ、3月11日まで利用休止を継続します。

### 【気仙沼市総合体育館・本吉総合体育館のトレーニングルーム】

- 狭い空間での活動となることや、機器等を共有するなど、利用の実態から感染防止に限度があるため、利用を休止しておりますが、この期間を3月11日まで延長します。

※ 再開時期につきましては、感染状況等により変更になることがあります。